

令和元年（2019年）9月26日

## 令和元年度（2019年度）<くらし部会>活動方針

部会長 鳥居 健一  
（社会福祉法人 明桜会  
相談支援事業所 オアシス）

副部会長 山崎 信吾  
（特定非営利活動法人 きぼうの空  
障害福祉サービス事業所 にじの空）

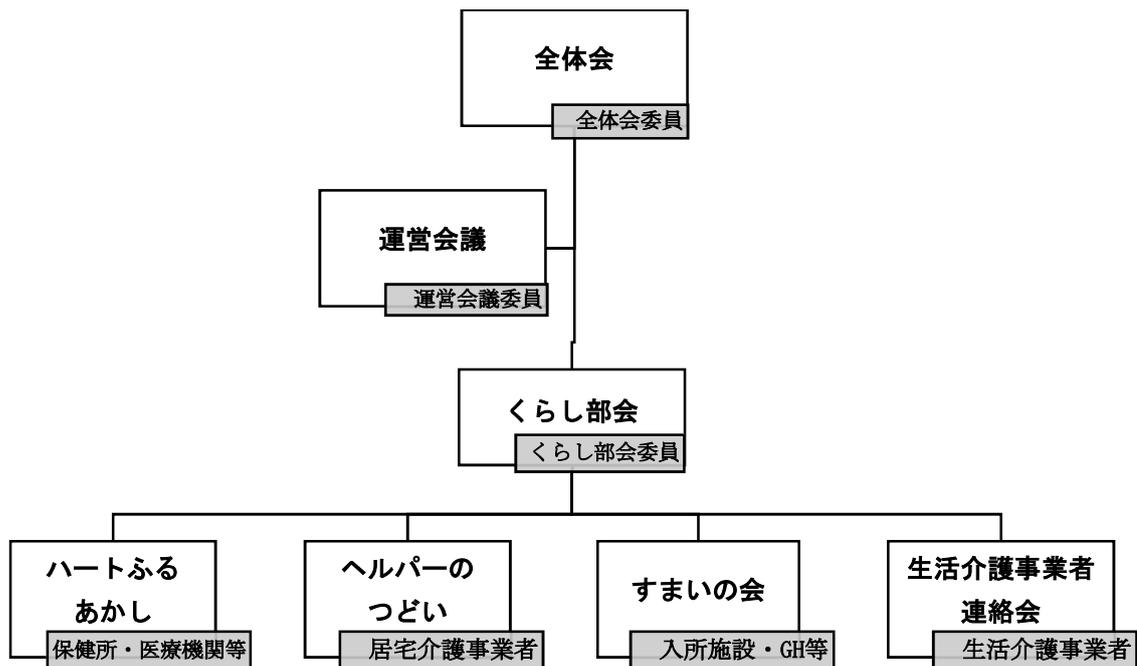
### 1. 設置目的

- ・「明石市第5次障害者計画」における優先課題の解決をめざし、「明石市障害福祉計画（第5期）」における計画の基本方向及び重点施策等を踏まえた活動をとおして、“誰もが安心していきいきと暮らせる支えあいによる共生のまちづくりの実現”に寄与する。

### 2. 活動方針

- ・障害のある人のくらしを支える重要な公的基盤である“障害福祉サービス事業所”をサポートする活動に取り組む。
- ・特定領域における「今ある制度や障害福祉サービスだけでは解決が困難な事象」や「繰り返し起こっている類似の問題」を集約して、特に優先度が高く、施策化が必要な課題から運営会議に問題提起する。
- ・これらの活動を推進するにあたり、専門的知見を有する者とも積極的に協働する。

### <くらし部会 組織図>



### 3. 活動予定

#### (1) 本会議

- ・ 3回開催予定（第1回：8月21日、第2回：12月2日、第3回：2月10日）

#### (2) ワーキンググループ活動

##### ① くハートフルあかし> (担当委員：佐川・榎本)

###### 〔設置目的〕

###### 2-1-9 サービス事業所への支援

- ③障害のある人への支援に関する専門的技術を習得するための研修の実施を支援します。

###### 3-4-1 精神保健活動の推進

- ①心の健康づくりに関する理解が市民に広まるよう、広報・啓発に努めます。
- ②精神障害のある人に対する正しい理解と社会参加を一層促進するため、広報誌等による啓発に努めます。

###### 〔具体的な活動〕

- ・ 精神障害のある人への相談支援業務等を通じて得られた課題の抽出と意見集約
- ・ 障害福祉サービス等従事者向け精神保健福祉研修の企画運営
- ・ 市民向けメンタルヘルズ講座の企画運営

##### ② くヘルパーのつどい> (担当委員：小林・倉八)

###### 〔設置目的〕

###### 1-2-3 移動支援事業の推進

- ・ 重度の障害や視覚障害のため単独外出が困難な障害のある人の社会参加を促進し、生活の質を高めるため、移動支援事業を支援します。

###### 1-2-4 行動援護の推進

- ・ 自分一人で行動することが著しく困難であって常時介護を有する人へ、危険回避のために必要な支援や外出支援を推進します。

###### 2-1-9 サービス事業所への支援

- ③障害のある人への支援に関する専門的技術を習得するための研修の実施を支援します。

###### 〔具体的な活動〕

- ・ 居宅介護（身体介護・家事援助・通院等介助）、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援のサービス提供を通じて得られた課題の抽出と意見集約（ヘルパーのつどい拡大会議）
- ・ ホームヘルパーの介護技術等の向上を目的とした研修会の開催（介護技術リスクマネジメント研修）

### ③ くすまいの会 > ( 担当委員：宮崎・賀部 )

#### 〔 設置目的 〕

##### 2-1-5 住まいの場の確保、居住の支援

- ①入所施設や精神科病院からの地域移行支援事業を促進し、障害のある人が円滑に地域に移行し、地域生活を継続していくための必要な支援について、引き続き取り組みます。
- ②障害のある人それぞれの状況やニーズに即した地域生活を支援していくために、グループホーム等の「住まいの場」の充実を図ります。また、公営住宅を活用したグループホーム等の設置を支援します。

#### 〔 具体的な活動 〕

- ・施設入所支援、共同生活援助、宿泊型自立訓練等の居住系サービスの提供を通じて得られた課題の抽出と意見集約
- ・グループホームの現状と課題を明らかにするための実態調査

### ④ く生活介護事業所連絡会 > ( 担当委員：山崎・福井 )

#### 〔 設置目的 〕

##### 2-1-4 日中の場の確保と支援

- ①障害のある人が日中活動を利用して地域での社会参加ができるよう、様々なニーズに応じた日中活動の場の拡充を図ります。特に医療的ケアや常時介護が必要な重度障害のある人及びその家族が安心して生活できるよう、支援の充実に努めます。

##### 5-2-6 卒業後の支援体制の充実

- ①教育機関と障害者支援施設、地域活動支援センター、公共職業安定所（ハローワーク）など、関係機関との連携を促進します。これらの関係機関とともに、障害福祉サービス等の内容や卒業前・卒業後のサービスへの手続きなどについて、保護者に周知できるよう、調整を図ります。

#### 〔 具体的な活動 〕

- ・生活介護のサービス提供を通じて得られた課題の抽出と意見集約
- ・作業療法士派遣パイロット事業の実施
- ・特別支援学校との意見交換会